

なかのと 社協だより

社会福祉
法人

中能登町社会福祉協議会

ふれあいネットワーク

特別号

令和2年5月14日発行

ご利用ください！
中能登町社会福祉協議会のホームページで
「高齢者お役立ち情報」を掲載しています

『高齢者お役立ち情報』では、お店の場所や営業時間のほか、「配達します」や「テイクアウト（お持ち帰り）できます」など、お年寄りや障がいがある方はもちろんのこと、地域にお住いの皆さまのお役に立つサービスや最新の情報を掲載しています。ぜひ、ご利用ください。（協力：中能登町しらべ隊）

【ホームページの見方】

① 高齢者お役立ち情報Webをクリック



② 地域のお店サービスをクリック



③ ジャンル・地域を選択して検索をクリック



④ 知りたいお店をクリック

サービス名称	住所	電話
ストア	中能登町	0767-... (新型コロナウイルス)
		配達時、対 い。ご注文 ※確認後、
	中能登町	0767-... (新型コロナウイルス)
		しばらくの なお、5/3
	中能登町	0767-... (新型コロナウイルス)
		4/1~5/6ま

中能登町のもったいないを笑顔につなげる

ご家庭で眠っている食品や日用品を寄贈をお願いします

中能登町フードドライブ

を実施します

食品や日用品
を募ります

未開封
のもの

賞味期限が
1か月以上残っている
常温食品

未使用の
日用品

フードドライブ
とは・・・

家庭で余っている食品や日用品を持ち寄り、必要としている人たちにお届けします。

ぜひ、1点からでも
お待ちしております。

※自家製のお米は、袋などに入れてお持ちください。
古米は1年前の玄米・精米までとします。



どこでも だれでも 気軽にボランティア ♡
支援の輪を広げるフードドライブ

中能登町の皆さん！ご協力をお願いします。



こんな食品を募っています。

※アルコール類・自家製品（漬物等）

※冷凍品・冷蔵品・野菜等は受け付けておりません。

- ① お菓子（おかき・和菓子・クッキー・チョコレート・スナック菓子など）
- ② 缶詰・びん（水煮缶・フルーツ缶詰・ジャム・佃煮など）
- ③ 米・麺・粉製品（精米・パックご飯・アルファ米・麺類・パック餅・小麦粉など）
- ④ 調味料（しょうゆ・砂糖・マヨネーズ・食用油・カレールー・合わせ調味料など）
- ⑤ インスタント・レトルト食品（ラーメン・カップ麺・味噌汁・カレー・惣菜など）
- ⑥ 飲料（ジュース・濃縮飲料・インスタントコーヒー・茶葉など）
- ⑦ 乾物（海苔・かつお節・昆布・煮干し・豆類など）
- ⑧ 乳幼児・介護食（粉ミルク、離乳食、刻み食、栄養補助食品など）
- ⑨ その他

賞味期限が1か月以上残っているもの
常温で保存できるもの・未開封のもの



ぜひ1点
からでも
お待ちしております

こんな日用品を募っています。

※未使用のものに限ります。

- ① ティッシュペーパー・トイレットペーパー
- ② 洗濯用品（洗濯用洗剤など）
- ③ おむつ（乳児用・介護用）
- ④ キッチン用品（ラップ・ホイル・食器洗い洗剤など）
- ⑤ ケア用品（歯ブラシ・歯磨き粉・手洗い用せっけんなど）
- ⑥ その他



【集まった食品や日用品は、次のような活動に活用します】

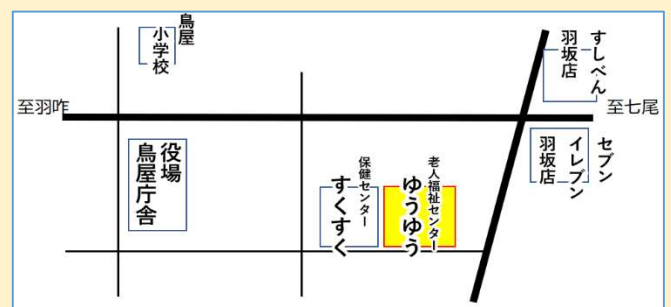
中能登町社会福祉協議会では、賞味期限は切れてないけど、忘れられて保管されたままになっている食品や、使わない未使用の日用品を寄贈いただき、生活困窮者等、必要としている方々への支援に活用します。また、フードバンクいしかわにも協力をします。

受付日時 5月21日（木）・28日（木）10時～16時
受付場所 老人福祉センターゆうゆう玄関口

＜お問い合わせ先＞

中能登町社会福祉協議会
（老人福祉センターゆうゆう内）
中能登町末坂2部 37番地1

☎ 74-2252



新型コロナウイルス感染症の影響で 収入が減って生活費にお困りの方へ

～無利子・保証人不要の貸付を実施しています！～

休業された方(緊急小口資金)



■対象となる方

新型コロナウイルスの影響で、会社の休業などにより収入が減り、緊急かつ一時的な生活費を必要とする世帯

■貸付上限額(一時金)

1世帯10万円以内 ※特別な場合は20万円以内

※特別な場合 ① 世帯内に新型コロナウイルス感染症にかかった人がいるとき

② 世帯内に要介護者がいるとき

③ 世帯員が4人以上いるとき

④ 世帯内に休校などにより子どもの世話をするために働けない人がいるとき

⑤ 世帯内に収入が減少した個人事業主がいるとき

⑥ 特に必要があると認められたとき

■据置期間(返済開始までの期間): 1年以内

■償還期限(返済する期限): 2年以内



新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、原則郵送にて手続きを行っております。
申請用紙などは、中能登町社会福祉協議会[ホームページ](#)からもダウンロードできますので、ご利用ください。

失業された方(総合支援資金)

■対象となる方

新型コロナウイルスの影響で、失業などで収入がなくなり日常生活が困窮し、生活の立て直しまでの間の生活費を必要とする世帯

■貸付上限額

・ 2人以上の世帯: 月20万円以内

・ 単身世帯: 月15万円以内

■貸付期間: 就職活動期間中(原則3月以内・最長で12月)

■据置期間(返済開始までの期間): 1年以内

■償還期限(返済する期限): 10年以内

お問い合わせは、中能登町社会福祉協議会(☎74-2252)までご連絡ください。